

大型乗用自動車通行禁止規制のお知らせ

期 間：12月1日 ～ 3月31日 までの4ヵ月

時 間：上記期間中の各日
午後7時から午後11時までの間

区 間：下図の↔ (両方向)
→ (→方向) の区間

対 象：大型乗用自動車（路線バスを除く。）

交通規制に関する問合せ先
大阪府曾根崎警察署 交通課交通規制係 電話06-6315-1234

※29人以下のバスは通行可 大阪府道路交通規則第2条5

